

# 福島第一原子力発電所事故に係る 特別調査結果の概要について

平成29年2月9日(木)

茨城県 生活環境部 防災・危機管理局 原子力安全対策課

# 目次

1. 環境放射線の測定結果 (P.3～4)
2. 海水・海底土の測定結果 (P.5)
3. 公共用水域の水質・底質測定 (P.6～7)
4. 農畜水産物の出荷制限・自粛, 解除の状況  
(P.8)



## (2) 空間線量率

(マイクロシーベルト/時)

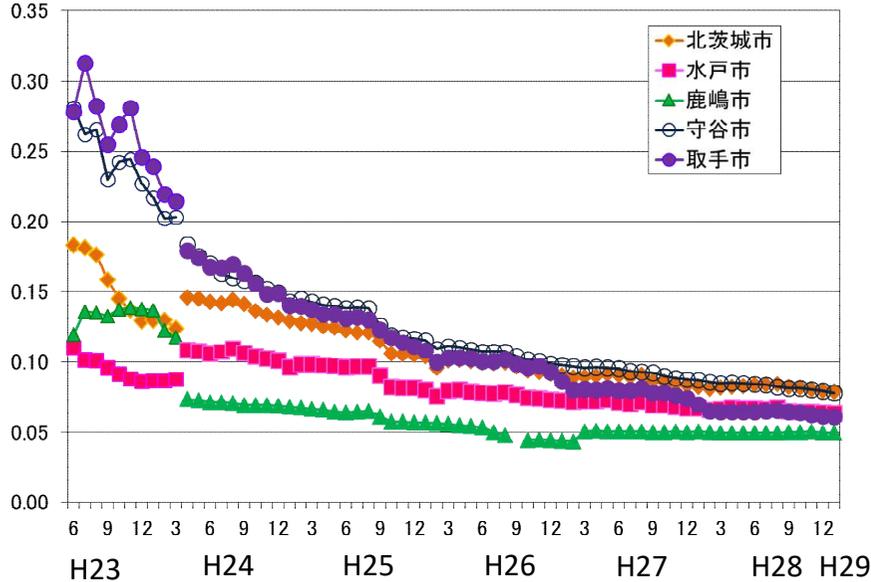


図 平成23年度以降に測定した1m高さの空間放射線量率の変動(H28.12まで)

【備考】

- ・H23.6～H24.3は、可搬型モニタリングポストまたはサーベイメータで測定
- ・H24.4から全ての地点でモニタリングポストによる測定を開始。これに伴い、一部の測定地点を移動
- ・鹿嶋市のH26.9は、モニタリングポスト点検のため、欠測

表 空間線量率の最大値(H29.1.31)

	市町村	空間線量率 (マイクロシーベルト/時)
最大	守谷市	0.080

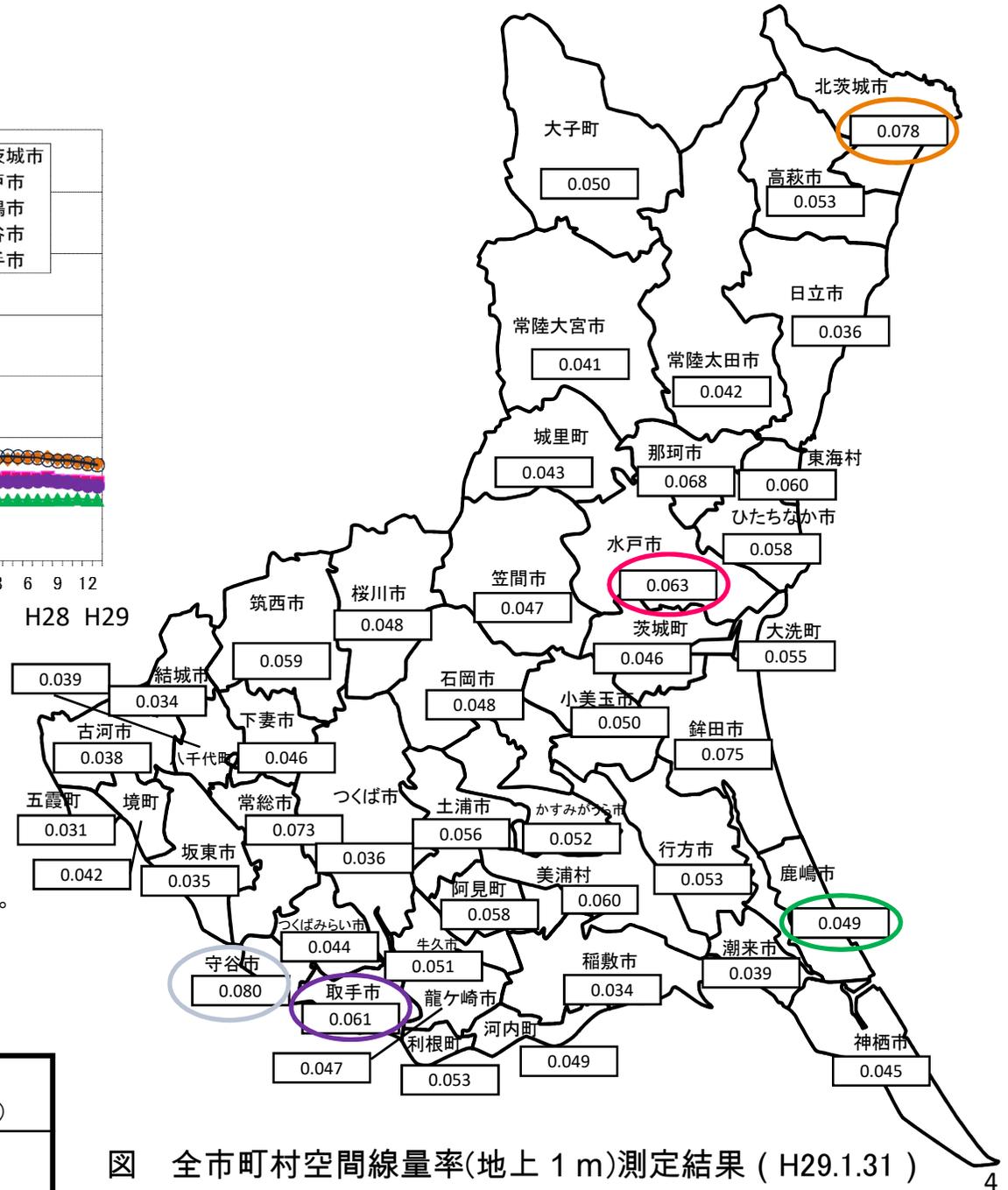


図 全市町村空間線量率(地上1m)測定結果 (H29.1.31)

## 2. 海水・海底土の測定結果(原子力規制庁等)

- 測定期間 : 平成23年5月  
~ 平成28年7月
- 対象地点数 : 茨城県沖約10~40km  
10地点
- 測定結果(平成28年7月)

表 海水測定結果

	$^{134}\text{Cs}(\text{Bq/L})$		$^{137}\text{Cs}(\text{Bq/L})$	
	結果	過去最大	結果	過去最大
表層	N.D.~0.00049	0.11 (H23.9.8)	0.0017~0.0038	0.13 (H23.9.8)
下層	N.D.~0.00067	0.068 (H23.9.7)	0.00056~0.0046	0.085 (H23.9.7)

※ ND ; 検出下限値未満(0.001Bq/L程度)

表 海底土測定結果

	$^{134}\text{Cs}(\text{Bq/kg}\cdot\text{乾土})$		$^{137}\text{Cs}(\text{Bq/kg}\cdot\text{乾土})$	
	結果	過去最大	結果	過去最大
海底土	0.24~21	440 (H23.9.8)	1.3~120	520 (H23.9.8)

※ ND ; 検出下限値未満(1Bq/kg・乾土程度)

【備考】

・「過去最大」は、現在の測定方法となった平成23年9月以降の調査で観測された最大値を記載。

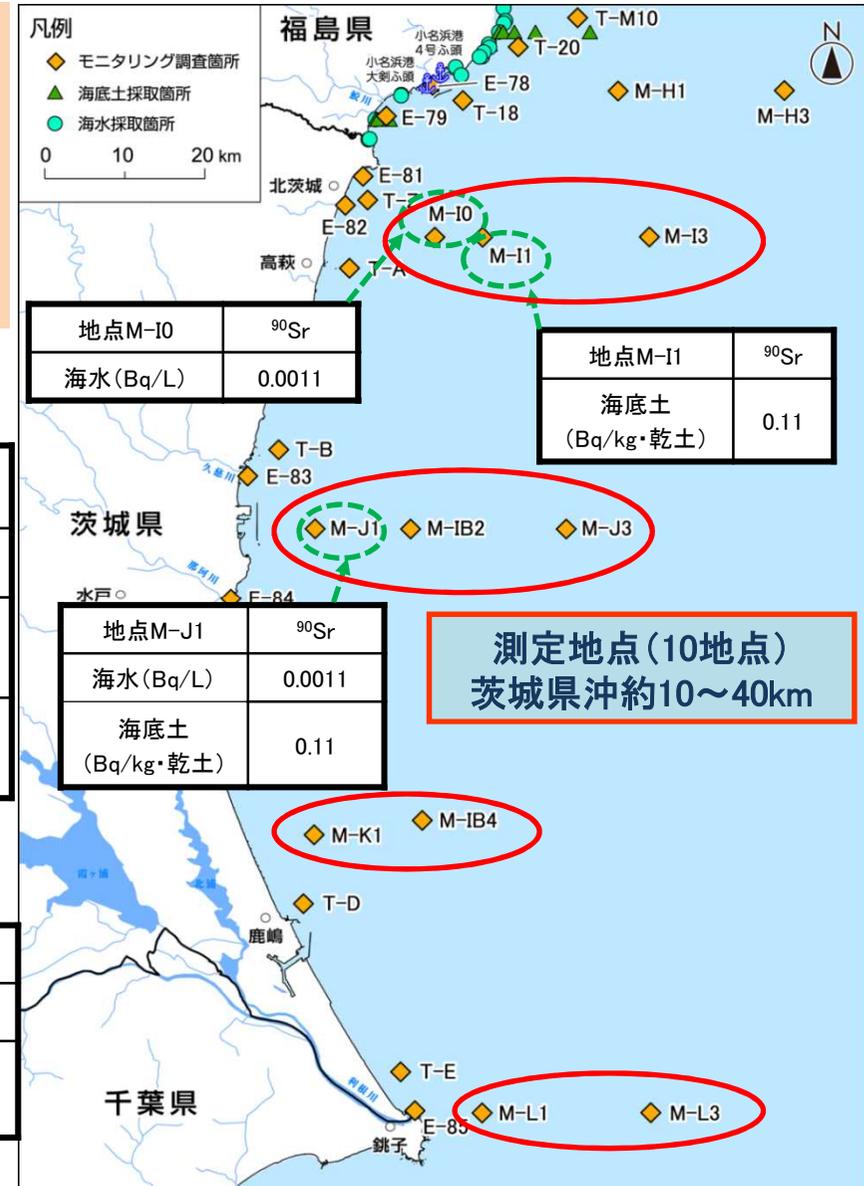


図 茨城県沖の海域モニタリング地点  
(平成25年4月以降)(出典;原子力規制庁等)

### 3. 公共用水域の水質・底質測定

#### (1) 茨城県内の河川・湖沼・ダム等の水質・底質測定(環境省実施)

- 測定期間 : 平成23年8月～平成28年12月
- 対象河川等数 : 77 河川・湖沼・沿岸域・ダム
- 測定回数 : 21回(18回※)

※ 括弧内はダムの測定回数  
平成24年10月から計18回実施

- 測定結果(第21回:平成28年11～12月)

#### 表 水質測定結果

	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}$ (Bq/L)
水質	ND

※ ND ; 検出下限値未満(1Bq/L)

#### 表 底質測定結果

	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}$ (Bq/kg・乾土)
底質	ND～2,140

※ ND ; 検出下限値未満(10Bq/kg)

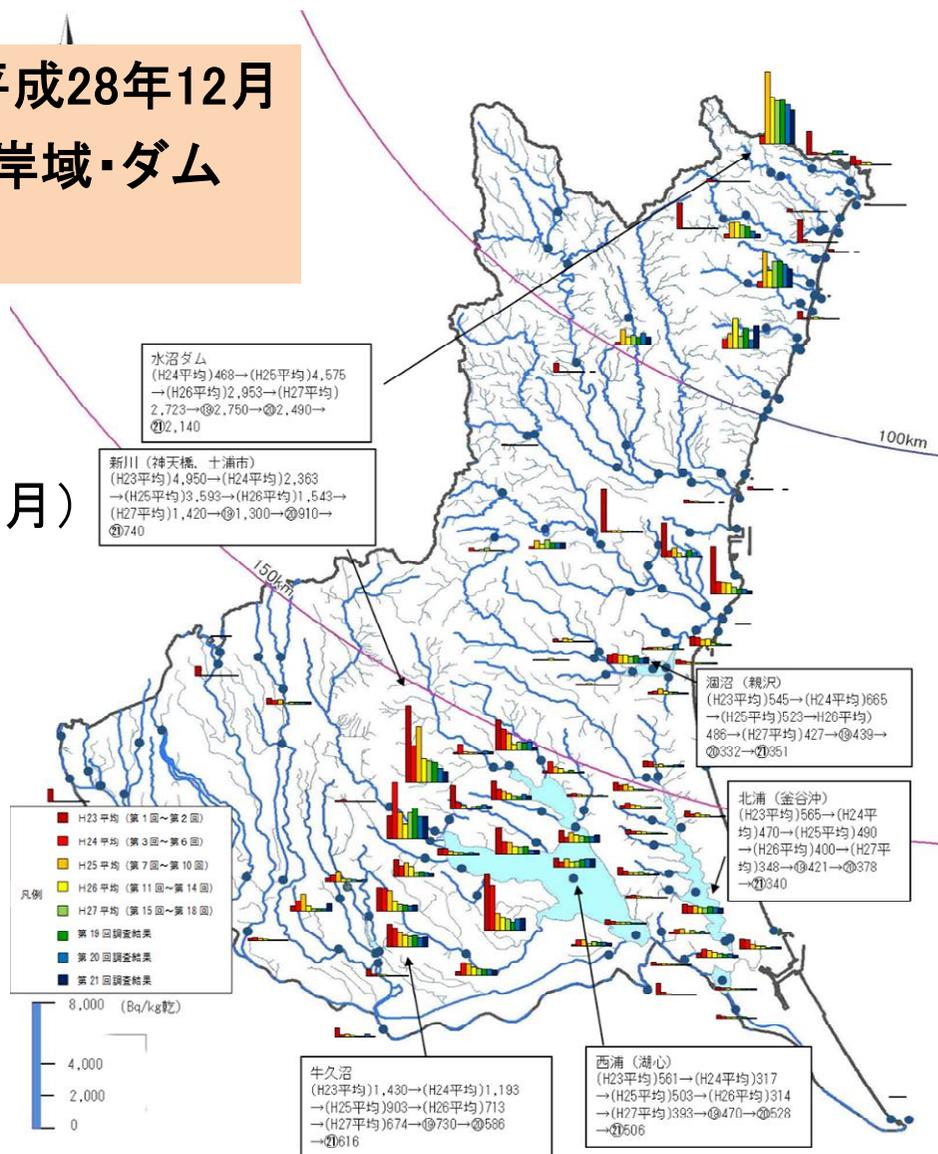


図 公共用水域等の放射性物質モニタリング調査結果  
(底質の放射性セシウム濃度) 出典; 県環境対策課<sup>6</sup>

## (2) 霞ヶ浦流入河川及び湖内の水質・底質測定(環境省・県実施)

- 測定期間 : 平成23年8月～平成28年12月
- 対象河川等数 : 64河川・水路・霞ヶ浦湖内
- 測定回数 : 21回

- 測定結果  
(第21回:平成28年11～12月)

表 水質測定結果

	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}$ (Bq/L)
水質	ND

※ ND ; 検出下限値未満(1Bq/L)

表 底質測定結果

	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}$ (Bq/kg・乾土)
底質	25～1,370

※ ND ; 検出下限値未満(10Bq/kg)

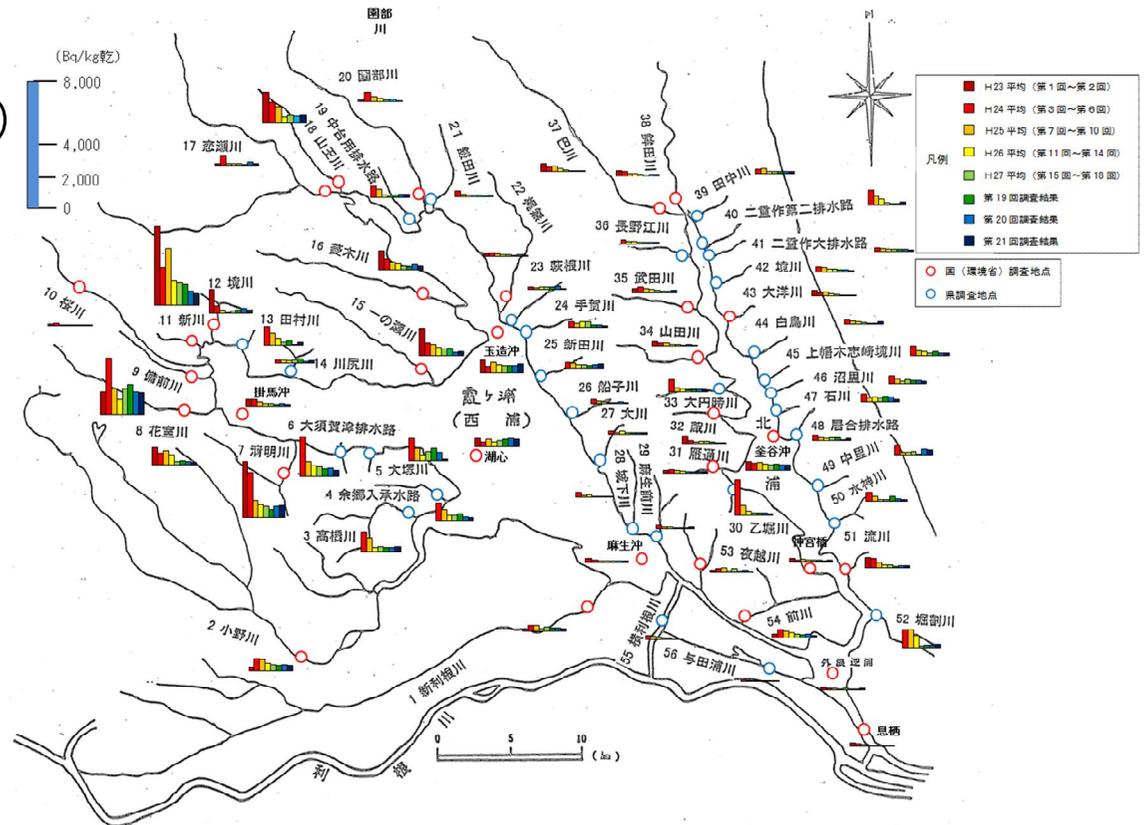


図 霞ヶ浦流入河川の底質の放射性物質モニタリング調査結果  
(底質の放射性セシウム濃度) 出典; 県環境対策課

# 4. 農畜水産物の出荷制限, 自粛, 解除の状況

## (1) 測定状況(平成29年1月31日現在)

○ 対象：穀類, 野菜類, 畜産物, 魚介類, 茶等 ○ 品目数(検体数)：321 品目(約160,252 検体)

## (2) 出荷制限・自粛等の状況(平成29年1月31日現在)

	出荷制限・自粛を行っている品目		平成28年度の 放射性セシウム 測定結果(Bq/kg) ※H29.1.31現在	これまで出荷制限 ・自粛となった 品目数	測定結果の 過去最大値 ※H23.3以降	出荷制限・自粛品目の状況
	品 目 数	品目				
農 産 物	野菜類	0	-	3(全て解除)	2,110	-
	特用林 産物	6	原木シイタケ, タケノコ, こしあぶら(野 生), 野生きのこ(菌根性きのこ類), 乾 シイタケ, たらめ(野生)※いずれも一 部市町村	7(1品目で解除)	8,000	山林の環境を用いて栽培される原木シイタケ, タケノ コなどは, 野菜類を栽培する畑とは違い, 放射能が 低下しにくいと言われている。測定結果が継続的に 基準値を下回った品目については, 順次市町村又は 生産者ごとに解除されている。
	茶	0	-	1(全て解除)	(茶葉)1,030 (飲用茶)19	-
畜産物	0	-	N.D.	1(全て解除)	420	-
野生鳥獣の 肉類	1	イノシシ肉※県内全域(石岡市は全頭 検査にて出荷可能)	8.2~110  (石岡市) N.D.~60	1	1,040	イノシシは土中の食物などを掘り起こして食べるため , 土中に残留するセシウムを取り込むと言われている。現在は特定の食肉加工工場加工され, 検査を 受けたもののみ流通可能となっている。
魚 介 類	海産	2	クロメバル(県央), キツネメバル(南部)	28(26品目で解除)	1,374	沿岸に生息する魚や, 湖などの底に生息する魚の一 部で制限等が残っているが, 測定結果が安定的に 基準値を下回った品目から順次解除されている。な お, クロメバルとキツネメバルは, 自粛海域における 水揚げ量が少なく, 制限解除のための継続的な検査 が行えないため, 自粛の解除に至っていない。
	内水面	2	アメリカナマズ(霞ヶ浦北浦水系), ウナギ(利根川水系) ※一部河川等で採捕されたもの	6(4品目で解除)	330	

【備考】放射性セシウム(<sup>134</sup>Cs, <sup>137</sup>Csの合計)の基準値 飲料水;10 Bq/kg, 牛乳;50 Bq/kg 一般食品;100 Bq/kg

【出荷制限等解除の条件】(「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」原子力災害対策本部より抜粋)

◆ 1市町村当たり3か所以上、直近1か月以内の検査結果がすべて基準値以下であること。

※ 測定値の不確かさについても考慮すること(繰り返し分析を行っても基準値を超える分析値が出ないことが統計的に見て推定できること)

### ● 出荷制限・自粛及び解除の状況(平成28年7月13日以降)

◆ 出荷制限解除: 9月21日 タケノコ(茨城町)

◆ 出荷自粛等解除: 8月23日アカエイ(県央海域) 9月21日タケノコ(水戸市) 11月25日アカシタビラメ, クロダイ(北部海域), マルアジ(南部海域) 1月27日イカナゴ親魚(メロード)